

● 供給処理施設の境界部と周辺との調和を配慮した、
景観計画事例
(中城湾港マリソ・タウン・プロジェクト景観計画、H. 5.3、沖縄県)



●景観形成の視点

台地段丘や丘陵地は本県の特徴的地形の一つで、もともと自然斜面の分布する地域も多い。この様な地域での整備においては、宅地回り、河川堤防、道路法面などの人工斜面も多く発生する。

斜面に対する安定保護施設は、安全確保のため重要な施設であるが、大規模で無表情になりがちで、景観上の配慮が必要である。自然斜面は豊かな緑が残っており、崖や斜面の環境に対応した稀少な生物の生息しているところもある。

斜面安定保護施設の整備にあたっては、自然生態系に配慮し、周辺自然をできるだけ残し、自然に馴染みあまり目立たない工夫や、沖縄らしい親しみを感じるような修景を行う等の配慮が必要である。

(サブテーマ)
自然を生かす

(展開項目)
○自然を守り、生かす

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参考)
〔豊かな緑の保全〕	1. 周辺の緑はできるだけ残し、構造物自体の緑化が難しい場合は視点場近くや中景域の適所に、樹林地等の良好な添景要素の配置を検討する。	P ₁ 5 テザイン2(2)
〔生態系への配慮〕	2. 地域によっては、崖地特有の環境に対応した、稀少な生物の生活の場となっている可能性もあり、事前の調査や扱いについては生態系への細やかな配慮が必要である。	P ₁ 28 プロセス1(3)
〔水の流れを活かす〕	3. 斜面下の湧水や斜面からしみ出る水の流れの特徴をとらえ、景観形成に活かす。 4. 降雨による斜面の表情の変化や雨水の流れに配慮する。	P ₂ 5 テザイン3(11) P ₁ 3 テザイン1(4)

(サブテーマ)
自然を生かす

(展開項目)
○自然を回復し、創り出す

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参考)
〔豊かな緑の創出〕	1. 斜面安定工は、可能な限りの緑化工を併用できるものとする。 2. 構造物周辺は、斜面の傾きや風化の度合等を考慮し、適切な土壤改良を施し植生の遷移を誘導し、大きな緑を育てる。	P ₁ 5 テザイン2(1) P ₁ 6 テザイン2(4)

(サブテーマ) 文化を活かす	(展開項目) ○地域から学び、地域になじむ
-------------------	--------------------------

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参考)
〔歴史的イメージの継承〕 〔素材と地場産品〕	1. 法肩、法尻のラウンディングを緩やかにし、グスク等の城壁をモチーフに歴史的イメージを演出する。 2. 地域の石材、陶器等の地場産品を活用する。 3. 地域の伝統的工法や意匠を活かす（デザイン）を活かす。	P ₂ 8 P ₂ サイン4(5)
		P ₄ 2 P ₄ 6 P ₂ サイン10(1) P ₂ サイン11

(サブテーマ) くらしを彩る	(展開項目) ○いきいきとした場をつくる
-------------------	-------------------------

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参考)
〔多様な活動の場づくり〕	1. 小段の設置にあたっては、安全を確保し、緑化修景とともに遊歩道等の整備による多目的利用を検討する。 2. 斜面上部には展望を楽しむための空間と施設を設ける。	P ₁ 37 P ₆ ロセス4(1) P ₂ 8 P ₂ サイン4(5)



●斜面の傾斜や土壌条件に合わせ、緑化工の面を最大にとれる工法を検討する。

●傾斜を緩やかに処理し、小段を遊歩道に仕上げ、パーコー、水飲み場等を設置するなど親しみのある空間として整備されている。
(那覇市 識名)



●周辺植生と連続した植栽。 (那覇市 首里金城町)



●植栽とともに、修景に配慮した階段と歩道を備えた斜面。
(那覇市 首里金城町)

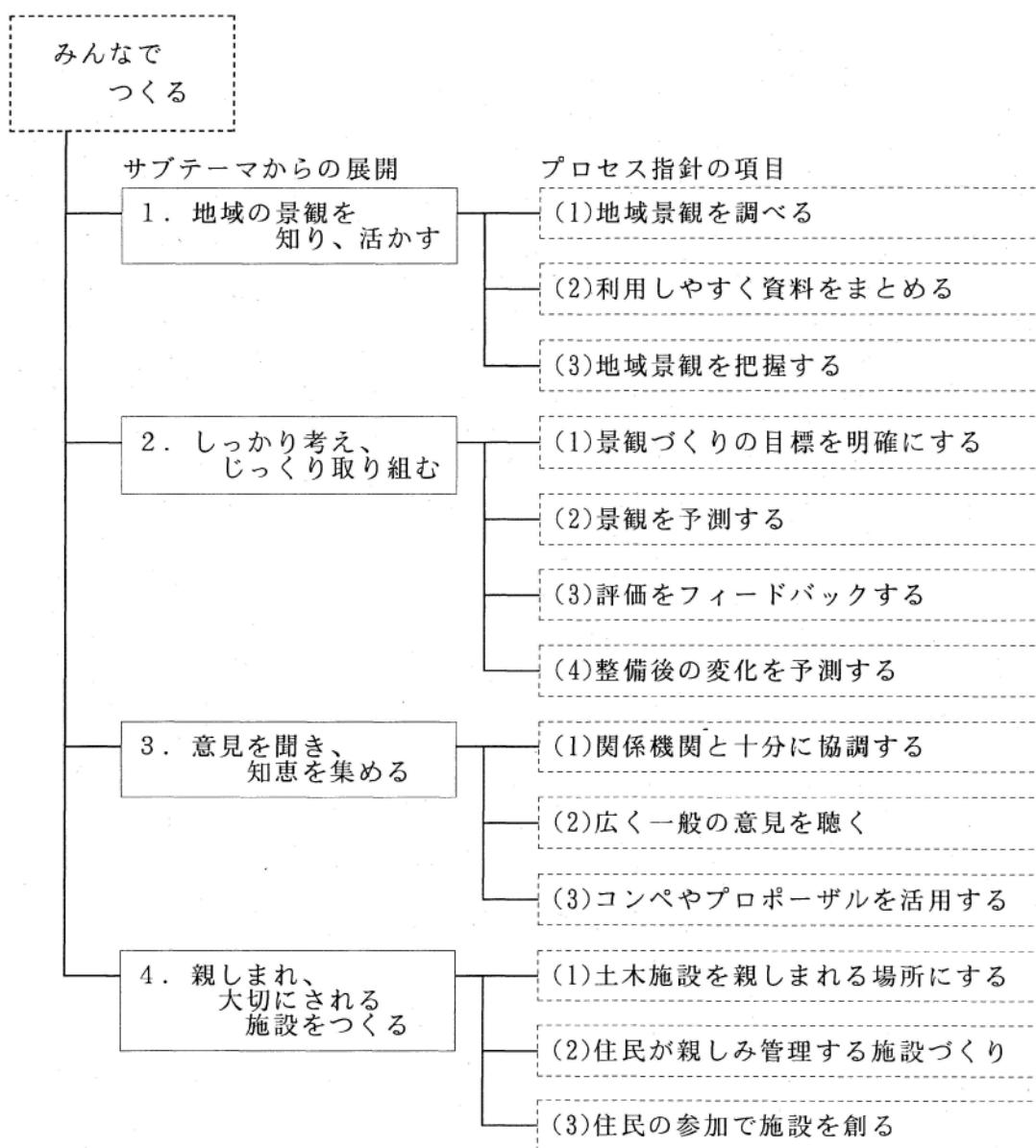
IV. 土木施設景観形成プロセス指針

IV. 土木施設景観形成プロセス指針

□ 土木施設景観形成プロセス指針の構成

土木施設景観形成プロセス指針は、土木施設を計画・設計・施工・維持管理して行く過程で、優れた景観を創りだし、守り育てて行くために必要な取り組みについての考え方を示すものである。

サブテーマ「みんなでつくる」を基礎として、以下のような項目に展開し、事業の各段階や場面での情報把握・連携・協力・住民参加などの方向を示している。



1. 地域の景観を知り、活かす

<計画をはじめる前に>

優れた景観の形成に寄与する施設を創り出すためには、計画や設計に先立って、その地域の景観を良く知り、その特徴を的確に把握しておくことが必要である。ここでは、計画に先立って、地域の景観を知るために必要なことからを示す。

(1) 地域景観を調べる

地域の景観を知るためにには、さまざまな側面から、多様な手法で景観を調査することが必要である。以下のような方法で、まず現地の景観を調べるようにする。

①地図や資料で概要を把握する

現地へ出かける前に、現場とその周辺の様子を、おおまかに調べておくことが必要である。

景観の調査は、実地で見聞することがなによりも重要であるが、あらかじめ予備知識を持っておくことも大切である。また、後日現地調査の結果を分析・整理するときにも、大まかな枠組みを知っておくことは有効である。

●地形図や資料で

まず、地形図で現地周辺の地形を把握する。地形の起伏や植生、土地利用などは景観を形づくる最も基本的な事柄である。

また、地元の地誌や他の事業の調査で行った近隣地域の景観データなどがあれば調べておくようとする。

②現地で景観を見る

現地調査は、ふたつの視点と聞き取りから行うようにする。

●施設の見え方

ひとつは、実際に施設ができたときに、周辺の景観の中で施設がどのように見えるかを予測するためのものである。この視点では、施設の立地をさまざまな角度から見て、写真などに記録する。

●施設からの景観

もうひとつの視点は、新しくできる施設から周囲の景観がどのように見えるかを調べるものである。この視点では、施設の立地予定地（立地が確定していない場合には全ての候補地）から全方位に対する景観を記録する。その中でも、特に優れた眺望やランドマークを有する景観については、入念に記録する。

●資料を補う聞き取り調査

資料からではよく分からなかった点や、資料に現れない地元の細かな様子、地元の人々が持っている地域景観へのイメージなども可能な限り聞き取り、収集するよう心がける。

(2) 利用しやすく資料をまとめる

景観の調査は、個々の事業についてそれぞれ別々に行つたのでは効率がよくない。各事業計画の調査で調べたデータや、他の部局が行った調査などをもとに、それぞれの地域の景観データを資料集としてまとめておくことが望ましい。

資料集が整っていると景観調査は効率的となり、現地では視覚的な景観の調査・記録に集中できる。

景観資料集としては次のような内容が有効である。

① 景観写真集

景観は写真で視覚的に記録することが大切である。

● 土木施設景観写真集

既存の土木施設やその周辺の景観について、定期的に写真でその様子を記録し、撮影場所とともに記載した写真集をつくっておくことが望ましい。

● 景観資源マップ

文化財や天然記念物、観光名所、地元で親しまれている名所や由緒ある場所、昔話などの舞台になった場所、歌や詩に詠まれた場所、重要な公共建築物など、景観をかたちづくる大切な資源を集めた「景観資源マップ」をつくるようにする。

② 景観データベース

写真では捉えられない事柄については、数値や言葉でまとめたデータベースをつくり、活用できるようにする。

● 土地利用と植生

土地利用と植生は、地形図などからも大まかには分かるが、より詳しいデータを集め、定期的に更新するデータベースとすると有効である。

● 伝承、昔話

景観は人々の心の中で意味づけられ、形づくられるものである。その代表的なものが地域に伝わる伝承や昔話である。大切な場所や景観の意味に触れたものがあれば、地域ごとに整理する。

(3) 地域景観を把握する

資料や現地で調査した景観のデータは、そのままでは計画や設計には反映しにくい。景観は数値にはならない事柄を多く扱うので、データを解析してその意味を理解することが何より大切である。

次のような視点でデータを整理すると有効である。

① 景観の骨組みをつかむ

景観はさまざまなスケールによってできている。その中でも「地形」「植生」「土地利用」は最も大きな枠組みをつくる要素である。

● 地形

地形の起伏は景観の姿を強く規定する。特に、都市化が進んでいない、比較的起伏の大きな地域、山間部・丘陵地・台地・海岸などでは地形が景観の枠組みをほぼ決定する。

山脈や尾根は、景観の広がりを遮り、景観の境界線となる。谷地や盆地は、コンパクトな景観のまとまりをつくる。斜面は下に向かって景観の広がりをつくりだす。

これらの要素を地形の中に見つけて、作図し、地域の景観の骨組み（景観構造）をつかみ取る。

● 植生

同じ山地や台地、海岸低地などでも、そこに生育している植物によって景観は異なったものになる。アダンの茂った海岸とヤシの並木の浜辺、ユーナの並木の川辺とマングローブの水辺では全く異なる。

特に目立った植生については、その分布を図に記入する。

● 土地利用

土地の使い方でも景観の印象は大きく異なったものになる。

同じ農地でも、その中に立つとき、パイン園は大きな広がりが得られるが、成長したキビ畑では景観が閉ざされる。集落では背景の山並みや海の見える場所もあるが、高密度な市街地では景観の広がりは制限される。

ひとつの地域の中でもさまざまな土地利用がある。景観の広がり方に着目してその分布を図に描き入れてみる。

② 大切な景観の要素を見つける

景観は、景観構造を下地にして、さらに細かな要素が多数集まって構成されている。その要素を「景観要素」、その中でもよい景観をつくる優れた要素を「景観資源」と呼ぶ。

● 景観要素

景観要素は、その地域の景観をつくっている基本要素である。市街地では建物・道路・看板・植栽など、農地では作物の種類・農地の利用度・周辺の縁など、集落では家屋・石垣・並木などが景観要素になる。

それぞれの地域の景観をつくっている代表的な景観要素を見つけるよう、現地の景観を観察する。

●景観資源

景観資源は、景観要素の中で特に目立つて景観を特徴づけている要素である。文化財や天然記念物、観光名所、地元で親しまれている名所や由緒ある場所、昔話などの舞台になった場所、歌や詩に詠まれた場所、重要な公共建築物など、景観を特徴づけている大切な資源を見つけだして整理する。

③景観の特徴をつかむ（景観特性）

地域景観は景観構造や景観要素・景観資源などによって構成されている。これらの視点を活かしながら、地域の景観の特色を表現したもののが「景観特性」である。

調査のまとめとして「景観特性」を簡潔に表現する。

●景観の広がり

景観の広がりを表現するには、「対象の地域景観は広々と広がっている」「コンパクトにまとまっている」とか、特定の方向に開けているのであれば、その方向と開き具合（角度等）についてまとめ、また、「明るく伸びやかである」とか「閉ざされた感じである」とかの印象についても触れる。

●景観を支配する要素

最も目立つ要素についてまとめる

・自然の要素

植物については、植生の相観（うっ蒼とした樹林、高木の森、草原といった様子のこと）、花のつけかたや色、海の見えかた、川の水の清らかさ、濁り具合、農地の使われ方や作物名等。

・集落の要素

集落の形と大きさ、標準的な家屋の形式、屋敷まわりや、集落周辺の様子等。

・都市の要素

建物の建て込み方、高さ、色、緑や水辺の有無等。

・優れた資源

目立った目印の有無、歴史を感じさせるもの、優れたデザインや工夫等。

・景観阻害要因

景観を乱しているもの、乱雑な場所、不似合いなかたち、ケバケバしいもの等。

2. しっかり考え、じっくり取り組む

<計画の現場で>

土木施設を計画し設計する現場では、優れた景観が実現するために必要な、施設の立地、システム、形態、素材、仕上げなどを具体的に決定しなければならない。もちろん、これらの事柄は「景観」だけから決定されるものではない。しかし、景観づくりの目標をはっきりと持ち、その目標にできるだけ近づくように努力することは必要である。

(1) 景観づくりの目標を明確にする

土木施設の計画で「景観」を考えようとする時には、まず何よりも、「どんな景観を目指すのか」ということ、つまり「景観づくりの目標」をはっきりさせることが重要である。

景観づくりの目標がはっきりしないままに、ただ何となく「良い景観」のために漠然と計画を進めると、単に舗装の素材やストリートファニチャーに高級なものを使う、というようなことになりがちである。

その地域の景観の特性を活かすこと。これを念頭に、その施設づくりを通じてどんなことができるか考える。

①大切な景観の特質を掲げる

景観づくりの基本は「地域の景観を活かすこと」である。地域の景観の中で、何が大切な枠組みになっているか、何が大切な要素かをしっかりと把握して、これらを大切にし、壊さないように計画を導く。

②何が可能か考える

施設の整備により生じる景観の変化を考慮に入れ、どんな変化が景観に生じるのか、さらに、どのような景観を形づくり得るのか、実現可能な方向と範囲を検討する。

③目標を定めて景観をつくる

可能性の範囲を念頭に、ここに、どのような景観を新しく創り出すのかを考える。土木施設を置くことによって景観は必ず変化する。この変化をどのように導くのが望ましいか、可能性の範囲の中で議論し、目標を明確にする。

(2) 景観を予測する

景観づくりの目標を明確にして、計画を進めて行く過程では、計画されつつあるデザインが、どんな景観を創り出すのかを確認しながら、作業を進め、必要に応じて修正することが必要である。

①多様な表現方法を用いる

景観を予測するためには、さまざまな角度や視点から図面を描き、施設の姿をチェックする。

●図面を描く

土木施設を設計・積算・施工するために必要な図面だけでは、景観を予測するには不十分な場合もある。特に、小規模な施設や標準的な施設では、一般に平面図と標準断面図だけで済ませてしまう場合も少なくない。そのような場合にも、立面図や多くの断面図、詳細な平面図などをできるだけ描いて、より実感を持って施設の姿をつかむよう努める。

●透視図（パース）を描く

景観では人の眼で見た時の施設の見え方が大切なので、景観の予測では透視図が基本となる。ただし、透視図は図法や視点の位置で見え方が大きく変わり、実際とは異なる場合があるので、充分注意して活用する。

●模型をつくる

景観をさまざまな角度からチェックするには、模型をつくってみることが有効である。ただし、簡易な模型の場合には素材の感じが把握しにくいので、主にかたちの検討に使うようにする。

●周辺の様子も一緒に表現する

これらの図面や模型では、施設のかたちだけでなく、施設と周辺の調和を予測しチェックすることも重要である。平面図には周辺の地形や植生、透視図には周辺の景観を一緒に描き込む。

②コンピュータ・シミュレーションを活用する

最近はコンピュータによる画像技術が進み、透視図をさまざまな角度から比較的簡単に描くことができるようになってきた。特にコンピュータを使って設計（C A D）している場合には、そのデータを使って透視図を描くことができる。

しかし、この場合に描かれるのは施設のかたちだけであり、周辺の様子が画面に入らないために、景観の予測には不十分である。

これに対して、コンピュータによる「景観シミュレーション」は、透視図を周辺景観の写真の中にモンタージュしたり、周辺の地形や植生、建物などとともに透視図を起こすことを主たる機能としている。これは景観の予測に非常に有効な手段である。